

## 「(仮称)津久井農場計画」に係る配慮書市長意見書

### 1 総括的事項

(仮称)津久井農場計画(以下「本事業」という。)は、現在休業となっている茅ヶ崎市で経営してきた酪農業の再開を目的として、緑区長竹における18.10～20.50ヘクタールの土地に、80～120万立方メートルの土砂等を埋立て、約250頭の牛を飼育する農場を造成し、各種設備を設置する事業である。

本事業の対象事業実施予定区域は、一般山地に位置し、区域内を東から西へ流れる沢が形成されている。

本事業の実施に伴い、土砂等や伐採木を積載した運搬車両等の走行による沿道の大気質、騒音及び交通安全等並びに樹林の改変による動植物や生態系などへ重大な影響を及ぼすおそれがあり、また、造成による土壌環境、廃棄物及びその他項目についても影響が懸念される。

以上のことを踏まえ、環境影響評価方法書(以下「方法書」という。)の作成に当たっては、次に示す事項について十分に配慮すること。

### 2 個別事項

#### (1) 大気質・騒音・振動・交通混雑・交通安全共通

工事用車両の走行により、大気質等に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、事業計画の策定にあたっては、改変区域面積や盛土量の縮小化を検討するなど、可能な限り工事用車両台数の低減に努めること。

#### (2) 水環境

牛房施設からの汚水等の排出により、公共用水域等の水質に影響を及ぼすことが想定されることから、方法書においては、水利用の状況等を踏まえ、地表水及び地下水を評価項目として選定することを検討すること。

#### (3) 土壌環境

搬入土による現況土壌の汚染を防止する必要があることから、方法書においては、土壌環境を評価項目として選定することを検討すること。

#### (4) 植物・動物・生態系共通

土地の改変により、動植物や生態系に重大な影響を及ぼすおそれがあることから、事業計画の策定にあたっては、可能な限り改変区域面積の縮小化や残地森林の確保に努めること。

( 5 ) 廃棄物

森林の伐採及び酪農業の事業活動に伴い、多量の廃棄物が発生することが想定されることから、方法書においては、廃棄物を評価項目として選定することを検討すること。

( 6 ) 安全

工事用車両の走行に伴い、交通量や通学路に影響を及ぼすことが想定されることから、方法書においては、交通混雑及び交通安全を評価項目として選定することを検討すること。

なお、観光牧場を計画する場合においては、供用後の観光客による交通量についても考慮すること。

( 7 ) 景観

地形の改変により、関東ふれあいの道などからの主要で身近な眺望景観が変化する可能性があることから、方法書においては、景観を項目として選定することを検討すること。

( 8 ) その他

事業計画の策定にあたっては、「環境と調和のとれた農業生産活動規範について」(平成17年3月31日付け16生産第8377号農林水産省生産局長通知)などの資料を参考とし、悪臭・害虫の発生防止・低減やエネルギーの消費節減等に努めること。

以 上